

県民の皆様・事業者の皆様へのおお願い

新型コロナウイルス感染症については、全国的な感染者数がピーク時の半分程度まで落ち着き、すべての都道府県においてまん延防止等重点措置が解除されたものの、新規感染者数が高止まりしている地域もあることから、引き続き、警戒が必要な状況にあります。

本県においては、医療提供体制がひっ迫する状況にはないものの、高齢者施設や就学前施設等でクラスターが発生するなど、いまだ予断を許さない状況にあり、社会福祉施設等における感染防止対策の徹底や、PCR等検査体制を強化するなど、感染状況に応じて対策を講じているところです。

これから、進学、就職、転勤など、人の移動が活発になる年度末・年度初めを迎えることから、県民・事業者の皆様には、改めて、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、引き続き、以下の感染防止に係る取組に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<感染予防対策の徹底>

- ◎ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は自粛をお願いいたします。
- ◎ ワクチン接種の有無に関わらず、引き続き、「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「定期的な換気」など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。
- ◎ 外出にあたっては、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守している施設等を利用するとともに、外食する際は、感染防止対策に取り組む「やまぐち安心飲食店」等を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には協力してください。
特に、会食時には、3密を避けることはもちろん、食事の合間の会話の際にはマスクを着用するなど、徹底した感染予防に努めていただきますようお願いいたします。
- ◎ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。
- ◎ 無症状でも感染不安を感じる方は、市町などが窓口となっている集中PCR検査や県が指定する身近な薬局等を活用し、PCR検査又は抗原定性検査を受検してください。

<企業活動等における注意>

- ◎ 職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを改めて徹底してください。
特に、休憩室、喫煙所、更衣室等居場所の切り替わりに注意し、会話時のマスク着用、手指消毒、十分な換気、共用部分のこまめな消毒などの感

染防止対策を徹底するようお願いします。

- ◎ 在宅勤務（テレワーク）やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いします。
在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大防止対策の工夫・強化を徹底してください。
- ◎ イベントの実施にあたっては、県の示す規模要件に基づき開催し、参加人数が5千人超かつ収容定員が50%超となる場合は、安全計画を策定して県の確認を受けてください。
- ◎ 安全計画を策定しないイベントについては、県の示すイベント開催時に必要となる感染防止対策への対応状況をホームページ等で公開するようお願いします。

<ワクチン接種の検討>

- ◎ ワクチン接種は発病と重症化を予防しますので、ワクチンの効果と副反応等のリスクを理解し、接種をご検討ください。
- ◎ 発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされているワクチンの追加接種を早めにお願ひします。1・2回目のワクチンを接種されていない方も積極的にご検討ください。
- ◎ ワクチン接種後も、基本的な感染予防対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願ひします。

<感染された方等への差別・偏見の防止>

- ◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ ワクチンを接種していない方及び接種できない方に対しても同様に、誹謗中傷や差別等を絶対にしないようお願いします。
- ◎ 公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願ひします。

令和4年3月22日

山口県知事 村岡 嗣 政